

江田島市教育委員会会議録

令和7年7月22日（火）令和7年第9回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午前 10時00分
閉会 午前 10時24分

2 出席者（4名）

教育長 岡田 學
教育長職務代理者 三島 雅司
委員 小宇根 康典
委員 長迫 香

3 欠席者（1名）

委員 長坂 睦子

4 出席説明員

教育部長 矢野 圭一
学校教育課長 黒小 大介
生涯学習課長 大野 真理
学校給食センター長 仁井 雄一
大柿自然環境体験学習交流館長 西原 直久

5 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長 濱中 健三

6 傍聴人

なし

7 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 承認第8号 江田島市部活動地域展開検討委員会設置要綱について
- (4) 議案第35号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について
- (5) 承認第9号 江田島市部活動地域展開検討委員会委員の委嘱又は任命について
- (6) 承認第10号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その

他の人事について

(7) 承認第11号 令和7年度地方教育行政功労者表彰候補者の推薦について

8 議事の概要

○ 教育長

ただ今から、令和7年第9回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。

ただ今の出席委員は4名です。

長坂委員から、欠席の報告を受けていることを、報告します。

それでは、定足数（3名）に達していますので、これから本日の会議を開きます。

○ 教育長

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

審議に入る前に、非公開議案について御審議いただきます。

日程第4、議案第35号から、日程第7、承認第11号までの4議案等については、人事に関する案件であることから、公開しないで審議することが適当ではないかと考えます。

それでは、お諮りいたします。

議案第35号から、承認第11号までの4議案等については、公開しないことに賛成の方の挙手を、お願いします。

(挙手全員)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

したがいまして、議案第35号から、承認第11号までの4議案等については、公開しないで審議することに決定しました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

議案書、2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省 略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あ

らかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、長迫委員にお願いします。

○ 教育長

日程第3、承認第8号、「江田島市部活動地域展開検討委員会設置要綱について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました、承認第8号について説明します。

議案書、3ページをお願いします。

提案理由です。

江田島市部活動地域展開検討委員会設置要綱の制定を臨時に代理したため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第5条第2項の規定により、委員会へ報告し、承認を求めるものです。

この「部活動地域展開」については、5月（5/19）の教育委員会会議の「その他」、「令和7年度 報連相会議」の一つとして報告させていただいています。

「部活動地域展開」は、中学校生徒数の減少が加速化しており、特に、野球やサッカー、バレーボールなど、試合参加人数を要する団体競技をやりたい生徒ができない状況や部活動の維持が難しくなっていることと、競技経験のない教師の指導や休日の運動部活動の指導等が大きな業務負担になっていることが、背景となっています。

今年度から、一部競技の地域展開を目指していることから、検討委員会に関する設置要綱を定め、運営するものです。

内容について説明します。

4ページをお願いします。

第1条、「目的及び設置」です。

江田島市立中学校における部活動の将来に渡って持続可能な環境の構築を目的とし、部活動の段階的な地域展開の方向性を検討するため、江田島市部活動地域展開検討委員会（以下「委員会」という。）を設置するとしています。

第2条、「所掌事務」です。

委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- （1） 部活動の地域展開の在り方に関すること。
- （2） 地域のスポーツ団体及び文化団体（以下「市内活動団体」という。）との連携による持続可能な部活動環境整備に関すること。
- （3） その他部活動の地域展開に関し必要な事項に関すること。

第3条、「組織」です。

委員会の委員（以下「委員」という。）は、15人以内とする。

第2項、委員は次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱又は任命するとしています。

次に掲げる者は、「（1）学識経験者」「（2）学校関係者」「（3）市内活動団体代表」、

そして「(4) その他教育長が必要と認める者」としています。

第4条、「任期」です。

委員の任期は、委嘱の日からその年度の3月31日までとし、再任を妨げないとしています。

第5条、「委員会」です。

委員会に委員長1人及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定めるとしています。

第2項で、委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

次のページ、5ページをお願いします。

第3項で、副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理するとしています。

第6条、「会議」です。

委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長が互選される前に招集する会議は、教育長が招集する。

第2項で、会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

第3項で、会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

第4項で、委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができるとしています。

第7条、「庶務」です。

委員会の庶務は、江田島市教育委員会教育部学校教育課において処理するとしています。

第8条、「委任」です。

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定めるとしています。

「附則」です。

この要綱は、令和7年6月20日から施行するとしています。

先週、7月17日(木)に、1回目の「部活動地域展開検討委員会」を開催し、検討を始めています。

説明は、以上です。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり承認することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり承認されました。

○ 教育長

会議の冒頭で決まりましたとおり、ここからの審議は、非公開といたします。

○ 教育長

日程第4、議案第35号、「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第5、承認第9号、「江田島市部活動地域展開検討委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第6、承認第10号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第7、承認第11号「令和7年度地方教育行政功労者表彰候補者の推薦について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は、8月18日（月）、午前10時00分から、市教育委員会会議室で開催を予定しています。

他になければ、これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員